

通学区域と指定学校変更制度の見直しについて

平成26年度から、地域の実態に即した小中一貫教育を実施することに伴い、通学区域の見直しを行います。

また、学校と地域の連携や通学距離が長くなることに伴う安全確保の問題などから、指定学校変更制度についても見直しを行います。

対象児童・生徒 平成26年度以降の入学予定(現在通学中の児童・生徒は対象外)

見直し内容

通学区域

*通常の学級: 東秋留小学校区域の中学校は、秋多中学校と東中学校に分かれています。平成26年度からは全て東中学校になります。

*知的障害特別支援学級(固定制): 表のとおり、新たに通学区域を設定します。

指定学校変更: 隣接している通学区域にある学校への就学を理由とした指定学校変更は、平成26年度からは、隣接している通学区域の学校で、本来通学すべき学校よりも通学距離が短い場合のみ可能となります。

その他 今回の見直しにより、兄弟姉妹と同じ学校への就学ができなくなる場合は、教育委員会への申請により、兄弟姉妹と同じ学校への就学が可能となります。

問合せ 教育総務課学務係 (直通558・2412)

表 知的障害特別支援学級通学区域

設置校	通学区域
東秋留小学校	東秋留小学校、屋城小学校、前田小学校の通常の学級の通学区域
草花小学校	草花小学校、多西小学校の通常の学級の通学区域
一の谷小学校	一の谷小学校、西秋留小学校、南秋留小学校の通常の学級の通学区域
五日市小学校	五日市小学校、増戸小学校の通常の学級の通学区域
東中学校	東中学校、秋多中学校、御堂中学校の通常の学級の通学区域
五日市中学校	五日市中学校、西中学校、増戸中学校の通常の学級の通学区域

産業祭の出店(展)者を募集します



第19回あきる野市産業祭の出店(展)者を募集します。また、エココーナーで環境関連商品を扱う商工業者も併せて募集します。

開催日 11月9日(土)・10日(日)

時間 午前10時(10日は9時)～午後4時

場所 都立秋留台公園

対象 市内で事業を営んでいる個人か法人(モーターショーは、市内で自動車販売業を営んでいる個人か法人)

展示・販売: 1出店(展)者3区画まで

飲食: 1出店者1区画

モーターショー展示: 1出展者2区画まで

テントの大きさ 間口3.6メートル、奥行2.7メートル

費用(1区画当り)

展示: 7千円

販売・飲食: 1万3千円

飲食出店については、会場内に駐車をする場合は、1万5千円

モーターショー展示: 2万円

エココーナーでの出店(展)についても、費用は同様です。

申込み期間 9月17日(火)～30日(日)

あきる野市スポーツ推進計画を策定しました



市では、市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、また、支援できる環境づくりを充実するために、「あきる野市スポーツ推進

計画」を策定しました。この計画は、市民で組織する「あきる野市スポーツ推進計画市民検討委員会」と市内で組織する「同部会」での調査、検討を経て作成した計画(案)をもとにパブリックコメントによる市民のご意見を参考にしています。

計画とパブリックコメントの内容の閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、生涯学習スポーツ課、五日市出張所、秋川体育館、五日市フアインプラザ、中央図書館、東部図書館エール

市ホームページにも掲載しています。

閲覧期間 10月14日(月)まで

問合せ 生涯学習スポーツ課

スポーツ推進係(直通558・1262)

会社などを退職したときは、国民年金の手続きをお忘れなく



日本に住む20歳以上60歳未満の方は、本人が直接、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く)。次のようなときは手続きが必要です。

会社などを退職したとき(厚生年金保険や共済組合の加入者でなくなったとき) 退職した本人以外に扶養している配偶者がいる方は、同時に手続きをしてください(配偶者は第3号被保険者から第1号被保険者になります)。

問合せ 観光商工課観光商工係(直通558・1867)

空間放射線量測定結果

定点の6か所と山間部8か所の測定結果をお知らせします。測定結果は表1、表2のとおり、健康に影響を与える数値ではないと考えられますので、ご安心ください。

問合せ 生活環境課生活環境係

表1 定点6か所の空間放射線量測定結果(8月26日) 単位: μSv/時間

測定箇所	中心点		局所(集水マスなど)
	5 cm	1 m	
屋城保育園	0.07	0.06	2地点: 0.06~0.07
市民運動広場	0.06	0.05	1地点: 0.12
市役所	0.14	0.11	1地点: 0.06
楓ヶ原公園	0.08	0.07	1地点: 0.09
五日市ひろば	0.10	0.09	1地点: 0.11
すぎの子保育園	0.07	0.06	2地点: 0.08

表2 山間部8か所の空間放射線量測定結果(8月26日) 単位: μSv/時間

測定箇所	測定値		備考
	5 cm	1 m	
横沢入管理棟	0.08	0.07	
深沢会館	0.11	0.10	
小峰台公園	0.10	0.09	アスファルト上で測定
戸倉会館	0.09	0.08	アスファルト上で測定
盆堀自治会館	0.11	0.09	
西青木平橋	0.09	0.08	アスファルト上で測定
小宮会館	0.09	0.08	アスファルト上で測定
上養沢自治会館	0.12	0.10	砕石敷き上で測定

食品の放射性物質検査結果

退職(失業)による保険料免除の特例制度 退職(失業)などにより保険料の納付が困難な方のために「退職(失業)」による保険料免除の特例制度があります。

対象者: 平成24年3月31日以降に退職した方

退職(失業)による特例免除を申請するときは、退職した方の所得審査を除外して審査します。なお、世帯主や配偶者に基準額以上の所得がある場合、免除が認められないことがあります。

持ち物 年金手帳、はんこ

退職(失業)による特例免除を申請する方: 雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証、公務員の方は退職辞令(いずれもコピー可)

申請・問合せ 保険年金課年金係

五日市出張所市民総合窓口係(申請のみ)

青梅年金事務所(0428・303410)

市では、小・中学校や幼稚園・保育園などの給食で使用される食材と、秋川と五日市のフアーマーズセンターや瀬音の湯の直売所で販売される農産物の測定を実施しています。

8月に実施した測定結果をお知らせします。

市のホームページでは、詳しい検査結果を掲載していますのでご覧ください。

検査日 8月1日～30日

対象施設 学校給食センター、秋川・五日市フアーマーズセンター、瀬音の湯、草花保育園、よつぎ第一保育園、よつぎ第二保育園、秋川あすなる保育園、誠和保育園、神明保育園、五日市保育園、五日市わかば保育園、光明第六保育園、あきる野こども園、みどりの園、屋城保育園

園、増戸保育園、すぎの子保育園

検査項目 セシウム134とセシウム137

検査結果 試料は全て不検出

放射性セシウムの基準値

飲料水: 10ベクレル/キログラム

一般食品: 100ベクレル/キログラム

牛乳: 50ベクレル/キログラム

乳児用食品: 50ベクレル/キログラム

検査の結果 測定値が基準値の半分を上回ったものは、登録検査機関で確定検査を行います。

この測定に使用する検査機器の検出限界値(検出可能な最小値)は、10ベクレル/キログラムです。なお、検出限界値は、測定条件により多少の变化があります。

測定結果が検出限界値未満の場合には「不検出」となります。

問合せ 観光商工課観光商工係(直通558・1867)